

標準仕様書

この請負事業に関する仕様書等は次のとおりである。

1. [造林事業請負標準仕様書](#)
2. 造林事業請負実行管理基準（造林事業請負標準仕様書内の別添に記載）
3. [関東森林管理局仕様書](#)

掲載場所：

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/20140423.html>

特記仕様書

1 地拵特記仕様書

(1) 作業の仕様

作業種	作業仕様	適用林小班等
全刈地拵	植幅 0.5m以上 置幅 1.7m以内	69ほ

(注) 寸法の単位は、m以下1位（10cm単位）とする。

(2) 作業方法

- ア．既設作業道において路肩付近への枝条整理は作業道の崩落の危険性が高まるため極力少なくすること。やむを得ない場合については監督職員との協議の上、杭を打ち、棚積を行うものとする。
- イ．植付除地となる既設作業道等においては、作業仕様の置幅を超えて整理しても差し支えないこととする。その際には、事前に監督職員より承諾を得ること。

2 植付特記仕様書

(1) 苗木の仕様

樹種	苗齢	区分	長さ	根元径	摘要
スギ	2年以上	コンテナ苗	45cm上	3.5mm上	3,000本

(注1) 定められた配布区域内とするが、産地は指定しない。

(注2) 仕様に基づく苗木の調達が困難な際は、監督職員と協議のうえ変更を行うこととする。

(3) h a 当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

樹 種	h a 当たりの 植付本数 (本)	苗木の植付間隔 (水平距離)		適 用 林 小 班 等
		列 間	苗 間	
スギ	2,000	2.2m	2.2m	69ほ

(注1) 寸法の単位は、m 以下1位 (10cm単位) とする。

(注2) 苗木の植付間隔は、上記の表に従うこととするが、やむを得ない事由がある場合は、発注者と変更の協議をすることができる。

3 獣 害 対 策 特 記 仕 様 書 (シカ害防止柵設置 (金網柵))

(1) 設置標準図

別紙「シカ防護柵作設標準図」のとおり

(2) 材料表 (延長 1,125m 分、仮門扉 10箇所分の資材)

69ほ：作設延長は 1,125m だが、ロス率 6.8%を見込み約 1,210m分の資材で計算

資材名	仕様、品質・規格	数量	単位	総重量 (kg)
上段金網	SG クロスフェンス 838-6SSa	49	巻	460.60
下段金網	SG クロスフェンス 943-6SSa	49	巻	524.30
支柱 (二段・上)	C 型支柱 PH L2000	253	本	708.40
支柱 (二段・下)	基礎支柱 L1200	253	本	581.90
支柱部品 (ボルト)	M6×20 H/D	253	個	1.52
控え支柱 (控え用)	PH L2000	73	本	204.40
控え支柱 (ネカセ用)	PH L687	73	本	65.70
控え支柱部品	四ツ穴プレート	146	枚	20.15
アンカーピン	9×440	968	本	290.40
止め金具		1,556	個	46.68
針金	G S - 4 2.6mm	61	kg	61.00
仮門扉		10	式	

(3) 作業方法等

ア. 各基礎支柱に打込み代のマークを付ける (打込み代は地盤面より 60cm)。

- イ. 支柱設置間隔の標準は 5.0m とし、地形等に応じてその間隔を縮小すること。
- ウ. 支柱は同一直線上では出来るだけ一直線に打込み、園外に向けて C の開口部を向けて設置すること。また、急傾斜地の支柱は鉛直方向に打込む。
- エ. スタート・コーナー支柱は、控え線、控え柱などで倒れないように固定する。
- オ. ロール状の金網を支柱に沿って解き、一方の端末を固定しもう一方をバール等強度のあるもので固定、緊張機で金網を引張り、止め金具を使って支柱に固定する。上段用の金網も同じ要領にて設置。上段のトップ線に補強線を這わしてよじっていく。
- カ. 1 スパン当り 3 ～ 4 本 のアンカーピンを金網端部に打込み、金網を固定する。
- キ. 簡易型門扉及び仮門扉の設置予定箇所の詳細は、監督職員の指示のもと設置すること。
- ク. 完了時には柵内にシカが入っていないか十分確認し、シカ発見時には追い出すこと。

(4) 作業時期について

- ア. 該当する小班の植付作業前に設置を終えること。
- イ. 地拵のみの箇所については、地拵後速やかに作業を開始すること。

(5) その他

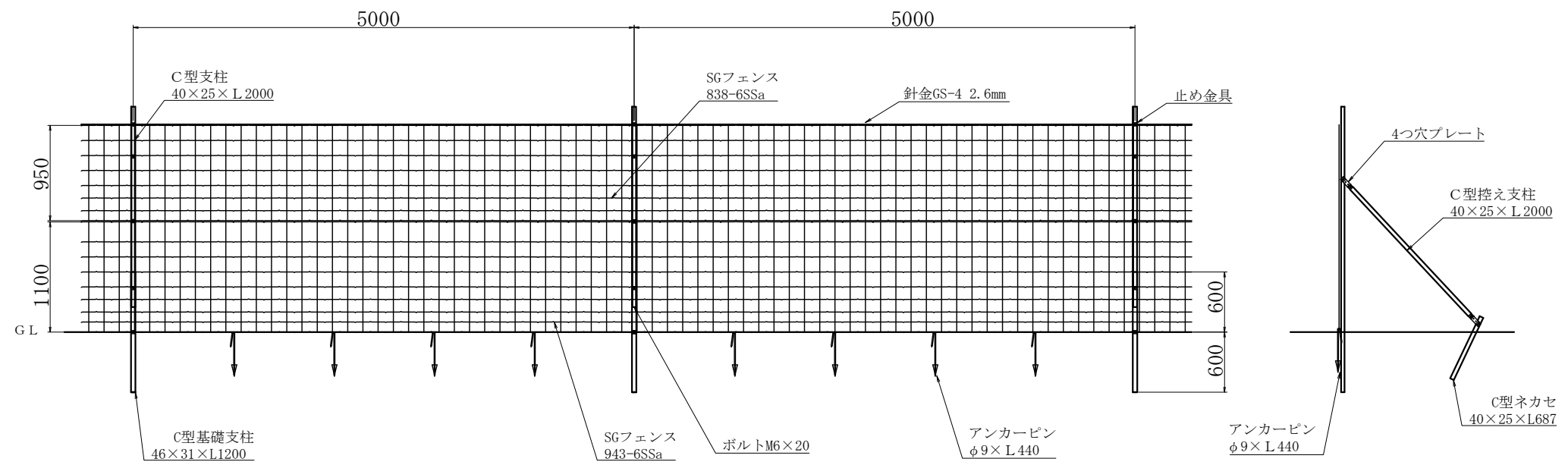
- ア. 設置後、余分な資材が生じた場合には監督職員に引き渡すこととする。
- イ. この仕様書に定めない事項については、監督職員の指示を受けて実施すること。

* 本作業は、令和 8 年度適用の資材価格を適用している。

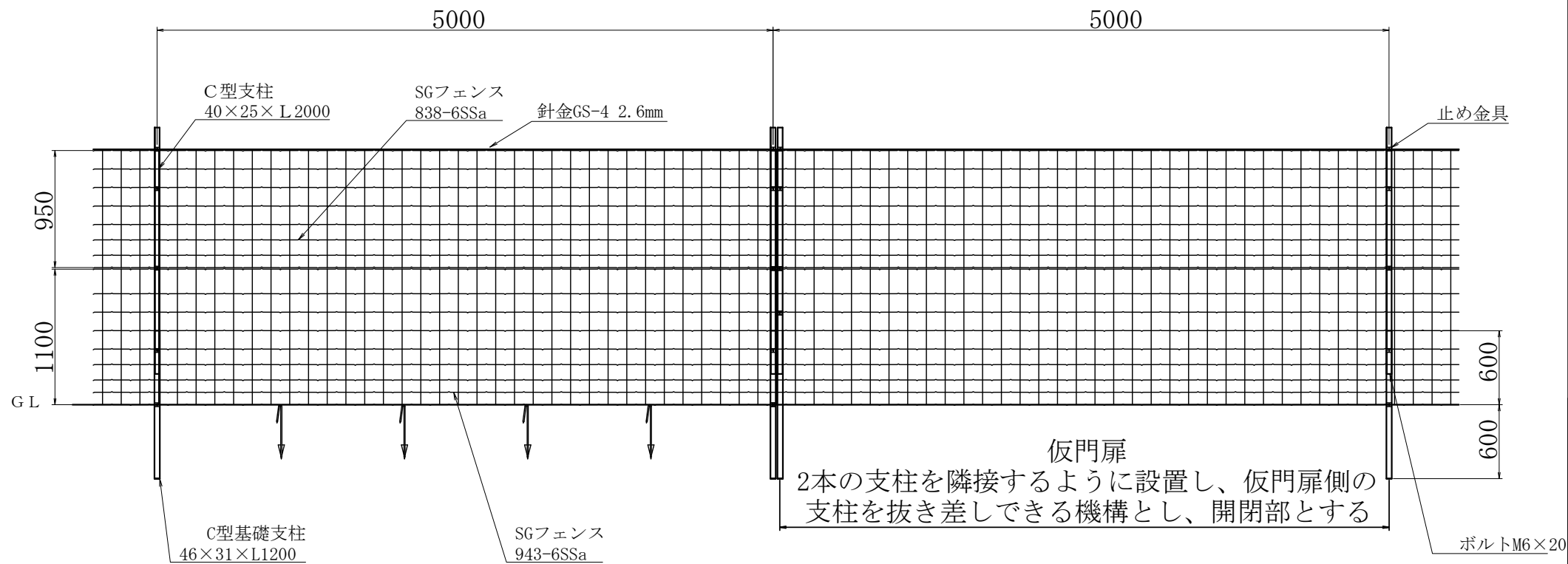
4 そ の 他

- (1) 現場での判断が難しい場合は、監督職員と協議または指示に基づき作業を行うこと。
- (2) 功程調査等実施する場合があるため、署の担当者の指示に基づいて協力すること。
- (3) CSF（豚熱）の感染防止拡大のため、群馬県における CSF 対策を熟知して適切な対策に努めること。

別紙：シカ防護柵作設標準図



名称		鹿柵(H=2000・@5000)二段支柱					
製図	日付		訂正				
	縮尺	検図	承認	正			
				図番	F2AT294-18		



名称		鹿柵 (H=2000・@5000) 二段支柱開口部					
製図 縮尺	日付			訂正			
	検図		承認				
				図番	F2AT294-18-1		

森林内で作業される 事業者のみなさまへお願いします。

**本県の山林においてCSF(豚熱)ウイルスに
感染した野生イノシシが確認されています！**

CSFウイルスは、感染した野生イノシシのフンにも混ざっているため、靴底や衣服、車のタイヤなどに付着した土などによって運ばれる可能性があります。感染拡大を防ぐため、作業終了後、靴底やタイヤの土をよく落としてください。

土の中にウイルス
がいる可能性が！



- 作業場所から引き上げる時、車両等に乗る前に、作業靴の裏、作業着、道具等に付着した土をよく落としてください。
- 靴底や、車両のタイヤなどは可能な限り、洗浄・消毒をお願いします。**
- 山林内に入った後は養豚場へ近づかないようお願いします。
- 死亡している野生イノシシを発見した場合はお手数ですが、下記まで連絡をお願いします。

CSF(豚熱)とは

CSFウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴です。

感染豚は、唾液、涙、ふん尿中にウイルスを排出し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

治療法が無く、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されています。

豚・イノシシの病気であり人には感染しません。